

随意契約一覧表

※政令とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令のことをいう

	契約日	件名	契約金額（税込）（単位：円）			担当所属名	契約の相手方の名称	根拠法令	種別	プロポーザル等の企画提案方式による決選の有無	学歴経験者等の市職員以外の者の参加の有無	学歴経験者等の市職員以外の者の参加者数
			当初	変更経過	最終（現時点）							
001	令和5年04月01日	市会受付業務委託	11,286,900		11,286,900	市会事務局総務課	(株)ワン・ワールド	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有	無	無
002	令和5年09月20日	令和5年9月市会のテレビ中継放送番組の制作及び放送の委託	9,521,810		9,521,810	市会事務局調査課	(株)京都放送	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無	無	無

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
市会受付業務委託
- 2 担当所属名
市会事務局総務課
- 3 契約締結日
(当初) 令和5年4月1日
(変更後) 令和5年8月1日
- 4 履行期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市下京区綾小路通柳馬場東入る塩屋町60-2ブロックMビル
株式会社ワン・ワールド
- 6 契約金額 (税込み)
(当初) 11,295,900円
(変更後) 11,226,600円
- 7 契約内容
京都市会における受付業務
・来庁者の案内及び接遇に関すること。
・議場及び議会棟内各室の鍵の保管及び貸出等管理に関すること。
・議員の登退庁及び市会日程の表示に関すること。 など
- 8 随意契約の理由 (変更契約の場合は変更理由)
委託業者から、令和5年8月の業務体制について、仕様書に定める業務体制とは異なる体制にしたいとの申し出があったため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
受託候補者選定委員会において、応募事業者に対する面接を実施し、あらかじめ定めた評価項目に基づき提案内容を審査した結果、高い評価を得たことから契約の相手方として選定した。
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
令和5年9月市会のテレビ中継放送番組の制作及び放送の委託
- 2 担当所属名
市会事務局調査課
- 3 契約締結日
令和5年9月20日
- 4 履行期間
令和5年10月2日から10月3日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市上京区烏丸通一条下る龍前町600番地の1
株式会社京都放送
- 6 契約金額（税込み）
9,521,810円
- 7 契約内容
(1) 令和5年9月市会における各会派代表質問のテレビ中継放送番組を制作すること。
(2) 上記のテレビ中継放送番組を、株式会社京都放送のテレビジョン電波により放送すること。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本業務は、市会の代表質問の中継に加えて、市民に分かりやすく伝えるため、市政ニュース映像や京都に関するあらゆる映像を使用して解説等を付すものであり、番組を制作するに当たっては、これらの映像を豊富に有する必要がある。また、当番組を市民が広く視聴できるよう、視聴枠を確保でき、地域に根差した情報提供を行うことができる地元に着した放送局で放映する必要がある。
これらの条件を満たすのは、市政に関する情報に精通するとともに、これらに関する映像を豊富に所有しており、また、京都市内を中心とする情報を放送し、放送枠を確保できる京都府内唯一の独立放送局である株式会社京都放送のみであるため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり

